

令和4年度事業活動基本方針

少子高齢化が進む中、働き方の多様化など経済活動も変化し、税制や経済社会の仕組みは見直しを迫られている。個人事業者の経営環境は依然として厳しく、地域を支える個人事業者の減少に伴い会員数は減少が続いている。事業継承に係る税制上の措置が図られることにより地域の経済が活性化することが望まれる。

加えて、感染症の再拡大に備えつつ、デジタル化する社会経済システムに対応してゆく必要がある。電子帳簿等保存制度を含む税改正にも、ブルーリターンAの活用と指導相談体制を充実させ、個人事業の記帳及び決算の支援となることを提唱してゆく。

会の組織を維持、発展していくためには、会勢の拡大は必要不可欠である。引き続き本年も行政との連携協調を強化し、青色申告制度の普及拡大を通じ会員増強運動を進めていく。

地域社会に貢献する公益的な活動に取り組むことにより、申告納税制度の発展と納税道義の高揚に努めていく。また、各関連団体との連携協調を図り、積極的に関係情報の提供を行い、以下の重点施策に取り組む。

【重点施策】

1. 指導活動

- (1) 県内各会と連携して記帳指導事業を展開する。
- (2) 会計ソフトブルーリターンA等の会計ソフトの利用を拡大し、複式簿記の普及を推進する。
- (3) 電子申告（e-Tax）等の利用促進を図る。
- (4) 所得税ならびに消費税の改正に対する周知を図る。
- (5) 社会保障、税番号制度（マイナンバー制度）の定着にむけて周知を図る。
- (6) 感染症の拡大防止措置を講じる。

2. 組織活動

- (1) 青色申告制度の普及拡大を通じて会勢拡大運動を推進する。
- (2) 関係団体・機関との連携協調を図る。
- (3) 青年部の活発な活動を推進する。

3. 財政活動

- (1) 会の財政の強化につながる事業の推進を図る。

4. 税制活動

- (1) 税制に関する情報交換を積極的に展開し、個人事業者のための税制改正運動を推進する。

5. 厚生活動

- (1) 全青色共済（障害特約付）、全青色傷害、疾病入院補償の普及拡大を図る。
- (2) 小規模企業共済制度、中小企業退職金共済制度の周知及び利用拡大を図る。

6. 広報活動

- (1) 広報『広報東金』を発行し、積極的に各種の情報提供を行う。
- (2) ホームページの充実を図り幅広い広報活動を行う。